

# 令和2年度森林環境譲与税の用途について

尾張旭市

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)第34条第3項により、その用途を下記のとおり公表する。

事業区分	事業名	事業内容	事業総額(単位:千円)		
			(A)+(B)	(A)森林環境譲与税	(B)他の財源
木造公共建築物の整備等	吉賀池湿地保全事業	貴重な植物が生息する吉賀池湿地を保全し、市民が自然と触れ合う場を提供する。	6,600	6,600	0
木造公共建築物の整備等	校用備品整備事業	小中学校校用備品購入のうち木材の児童生徒用机・椅子等を整備する。	1,942	760	1,182